

特定非営利活動法人日本障害者協議会

2017年度事業報告

日本障害者協議会（JD）は、厳しい障害者政策のもとにある情勢に向き合う活動とともに、権利条約の理念の具現化と障害のある人の暮らしの好転のため、日本障害フォーラム（以下、JDF）等と連携してNGOの報告書（パラレルレポート、パラレポと略す）作成に向けた活動を実施した。

以下、JDの2017年度の事業・活動を、主に委員会（政策委員会、国際委員会（JDFと一体）、企画委員会、広報委員会、情報通信委員会、総務委員会）ごとの整理により概括する。

*文中敬称略。加盟団体＝正会員団体。

【重点事項】

1. 社会的テーマについて

障害者のしあわせと平和を考える事業の一環として憲法施行70年とやまゆり園事件から1年となる時期に、「障害者に生きる価値はないのか！一真に共に生きる地域社会の実現をめざして」を実施し、いのちの重さと憲法を身近に考える機会とした。

2. 障害分野のテーマについて

権利条約のパラレルレポートについて加盟団体等からの意見を集約し、「権利条約の報告に関する検討会」では、議論の多い条文の集中的な学習会をもつなどして、JD草案の原型を作った。

3. JDの課題について

財政基盤を築くため、賛助会員および寄附を呼びかけると同時に、内容の充実と財源づくりの両面を満たす事業を企画・実施した。

1. 障害者政策に関する提言・調査および研究

(1) 政策に関する意見等の公表

- ① 4月13日、「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案」についての意見を衆参厚生労働委員会委員および政党政策担当等へ送付
- ② 4月17日、「緊急アピールー精神保健福祉法改正案についてー」を衆参厚生労働委員会委員へ送付
- ③ 7月26日、相模原の障害者施設での殺傷事件から1年目の声明を公表
- ④ 8月9日、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正に伴う関係政令の整備に関する省令案および政令案の意見を厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課へ提出（パブコメ）
- ⑤ 12月1日、食費負担軽減継続について要望をまとめ、野党共同ヒアリングに出席（藤井代表）した。の趣旨で団体署名を募り、12月11日、加藤厚労大臣との面談（藤井代表、菌部副代表、東川理事、当事者、家族等）で手渡した。署名の数は、後日の郵送分79を含め1349件となった。後日、食事負担軽減措置の廃止は撤回され、継続されることとなった。
- ⑥ 12月27日、日本医療研究開発機構（AMED）へ、日本における筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群治療ガイドライン案への意見を提出。研究班はガイドラインの作成も出版もしないことにつながった。
- ⑦ 1月10日、障害者総合支援法 基準改正省令案についての意見を、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課へ提出（パブコメ）
- ⑧ 1月30日、国土交通大臣にバリアフリー法の抜本改正を求める要望書を提出。また、この要望に基づき、以下のとおり、国土交通省総合政策局安心生活政策課と意見交換会をもった。

日時：2018年2月19日（月）16時～17時

場所：国土交通省4階 AB会議室

参加者：◇JD…菌部副代表、太田理事、東川理事、内田理事、田中政策委員、尾上政策委員、新谷

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長、◇国土交通省…長井総合政策局安心生活政策課長

- ⑨ 2月9日、「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更案に関する意見を総務省政策統括官（統計基準担当）付基本計画策定PTへ提出（パブコメ）
 - ⑩ 2月24日、政府統計の利活用に関するアンケート調査票に対する回答を提出
 - ⑪ 3月6日、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等に関する意見を厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課へ提出（パブコメ）
 - ⑫ 3月9日、障害者雇用促進法に関する施行規則の一部を改正する省令案についての意見を、厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課へ提出（パブコメ）
- (2) 差別解消法についてのアンケート（JDF）への協力
差別解消法の見直しを視野に、相談や問題解決がどのように行われているかを問う、障害のある当事者またはその家族へのアンケート回答を得るべく協力した。
- (3) 政策委員会の開催
政策委員会を10回開催した（4月27日、5月18日、6月27日、8月24日、9月28日、10月26日、11月30日、1月18日、2月22日、3月22日）。

2. 国際活動および障害者権利条約に関する活動

(1) 政策会議の開催

「権利条約の報告に関する検討会」を軸に、権利条約の認知度を高め理解を深めるための学習と情報交換を行う政策会議を開催した。日本障害フォーラム（JDF）のパラレポに収束されることを踏まえつつ、JDとしてのパラレポ草案作りのため加盟団体の意見を随時よびかけたことを背景に、学びながら議論する場となった。参加人数は95名。

日時：2017年5月26日（金）13:30～17:00

場所：戸山サンライズ 2階大研修室・中会議室

内容：情勢報告（藤井代表）、ジュネーブでの障害者権利委員会傍聴等報告（佐藤理事、赤松政策委員）、条文別に分散・グループ討論ーパラレポ草案のポイントを進行役が説明し、課題を明らかにしていく。（ ）内は進行役 ①総論と一般原則/差別解消法1年（佐藤久夫）、②教育/24条等（品川文雄）、③労働/27条等（中村敏彦）、④自立した生活/19条等（赤松英知）、⑤精神関連/14条等（増田一世）、⑥法の前の平等/12条（石渡和実）、⑦《入門講座》学ぼう「締約国報告+パラレポの課題」（菌部英夫）

(2) 権利条約周知と報告書に関わる取り組み

① ウェブでの情報公開

加盟団体の「パラレポ草案」を集約し「障害者権利条約のパラレルレポートに関する資料」として公開した。また、既に審査を終えた海外の国々のパラレポを、佐藤理事を中心とした仮訳チームにより翻訳し、「障害者権利条約と世界の国々《JD仮訳》」として公開した（ニュージーランド、デンマーク、韓国、カナダ、イタリア）。

② パラレルレポート「JD草案」学習&検討会の開催

JD草案を見据え、重点的な項目について、国連の「一般手的意見」やJDFでの議論や今日的情報を含め、加盟団体内での学習・検討会を3回企画した。本年度はその第1回を開催した。3月5日（月）第27条 労働と雇用をめぐって。毎回、佐藤理事によるミニ学習会「先進国のパラレポ・事前質問事項・総括所見・JD仮訳から学ぶ」の時間を設けた。

③ 検討会を8回開催した（4月11日、6月23日、7月18日、9月4日、10月13日、11月29日、12月22日、1月30日）

(3) 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)に関する情報収集をJDFと連携して行なった。

3. 社会啓発および国会・関係省庁に向けての要請行動ほか対外活動

(1) 日本国憲法施行70年事業『障害者のしあわせと平和を考えるシリーズ3 障害者に生きる価値はないのか！－真に共に生きる地域社会の実現をめざして－』を実施した。《憲法》を土台に据えて、「いのち」「人権」「尊厳」「共生」「地域社会」をキーワードに、だれも排除しない、真に地域で共に生きられるインクルーシブ社会を考える集い。1年前に起きた障害者施設の元職員による殺傷事件を思い起こし、個人の尊厳の尊重や幸福追求権やいのちの本質をみつめ直し、障害者が生きていく確かな価値をつかみとる機会とした。参加人数は377名。

日時：2017年7月14日（金）13:00～16:30

場所：参議院議員会館 講堂

内容：○基調講演 福島智/東京大学先端科学技術研究センター教授「生存権の豊かな保障が幸福追求を支える－日本国憲法を手掛かりに考える障害者の幸福」 ○特別インタビュー 尾野剛志/津久井やまゆり園入所者家族 聞き手 藤井克徳/JD代表 ○パネルディスカッション「障害者に生きる価値はないのか！」大胡田誠/弁護士、足立早苗/全国障害児者の暮らしの場を考える会、五位渕真美/DPI障害者権利擁護センター、佐藤真智子/全国精神障害者団体連合会 コーディネーター 藤井克徳/JD代表

(2) 連続講座の開催

「国連・障害者権利条約にふさわしい施策実現を求めて！憲法 25 条・生存権に基づく障害者施策のあり方を問い直す！」をテーマとし、憲法 25 条・生存権に基づく社会保障・社会福祉、障害者施策を守り拡充させること、権利条約・基本合意・骨格提言に基づく障害者施策の実現を改めて認識し、学び、交流した。フロアとつなぐコーディネーターによる進行とした。参加人数は 3 回で延べ 388 名。

生活保護引下げ違憲裁判および障害者自立支援法違憲裁判の原告による報告を含め、基本合意の意義、身体拘束問題、A 型事業所問題、表面化し始めた強制不妊手術問題などにも触れられ、現状と歴史を学ぶことから今後の活動に反映させていくことにつないでいく、意義ある講座となった。

1回2千円（3回連続の場合5千円）の有料講座とし、一定収入にもつながった。パソコン要約筆記、手話通訳、点字資料（要約版）を用意した。

第1回『いま、人権としての障害者施策実現への不断の努力を！－生存権裁判の意義にふれながら－』

日時：2018年1月25日（木）18:30～20:30

会場：全水道会館4階 大会議室 *会場は各回同じ

講師：井上英夫（金沢大学名誉教授）

特別報告：生活保護裁判原告

コーディネーター：石渡和実（東洋英和女学院大学教授・JD副代表）

参加人数：126名

第2回『検証！「基本合意」のいま－あらためてその意義を問う－』

日時：2018年2月15日（木）18:30～20:30

講師：柴野和善（弁護士）

特別報告：村田勇さん、石井学さん 障害者自立支援法訴訟 元原告

コーディネーター：斎藤なを子（鴻沼福祉会常務理事）

参加人数：123名

第3回《パネルディスカッション》『憲法・障害者権利条約にふさわしい障害者施策の実現を求めて！』

日時：2018年3月15日（木）18:30～20:30

パネリストとテーマ：①長谷川利夫/杏林大学保健学部教授：身体拘束問題、②増田一世/やどかりの里常務理事・JD常務理事：A型事業所問題、③久松三二/全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長：情報・コミュニケーション問題、ろうあ者の強制不妊手術の過去の実情、コーディネーター 藤井克徳/JD代表

参加人数：139名

(3) 講師派遣事業

全国の様々な団体、法人施設、学校、自治体、社会福祉協議会等が主催する、人権、障害者差別解

消法、我が事・丸ごと政策等をテーマとする学習会や研修会等に、JD理事、政策委員等を講師として派遣し、いずれも高い評価を得た。講師となった理事等から謝金の半分をご寄附いただいた。理事が直接依頼を受けた講演も本事業の一環としてご寄附いただいた。依頼件数は40件（次年度実施を含む）であった。

(4) 社会啓発事業

障害分野の現状や問題点を周知し、障害の理解を広げることを目的に、情報誌、冊子、ホームページなどを媒体として啓発に努めた。

JD発行の冊子および藤井代表の新刊『障害者をしめ出す社会は弱くもろい』（全国障害者問題研究会出版部）や既刊『えほん障害者権利条約』（汐文社）をはじめ、受託書籍等を販売した。

(5) 権利条約の理念の広報および実現のため、JDFよりイエローリボンバッジ・リストバンド・リフレクターキーチェーン、マグネットステッカー、また、権利条約に関する各種啓発冊子を仕入れ販売した。

(6) ホームページ、フェースブック等の運用

賛助会員のよびかけや「すべての人の社会」の発行、意見書、イベントの告知などJD活動に関する情報提供を、ホームページ、フェースブック、ツイッターで発信した。

(7) 「医療・介護・障害福祉・保育 野党共同ヒアリング」への参加

日時：2017年12月1日（金）

場所：衆議院議員会館

内容：厚労省報酬改定検討チームで11月27日、通所系施設の食費加算体制の廃止が提案されたことについての、野党6党共同によるヒアリングに、藤井代表と当事者が参加し、「自立支援法の応益負担の名残、実態を踏まえず拙速な施行を反省した『基本合意』に抵触すること、所得保障が好転せず工賃も上がってないためこれまで3回継続されてきたこと」などを発言した。

4. 広報活動

(1) 月刊情報誌「すべての人の社会」の発行

JD を広報する役割と共に、障害当事者による発信や権利条約を学ぶ内容など、障害に関する多面的な情報提供と広報に努めた。「差別と抑圧の歴史」「パラレルレポートへの道」「日本国憲法と私」「私の生き方」などの長期連載や、メディアの方々からの寄稿、海外情報なども掲載した。「巻頭言」と「視点」はホームページで公開した。広報委員会では、直近既刊号の講評と、そこから派生する問題意識などを意見交換し、新たな企画につないだ。

広報委員会を8回開催した（4月24日、5月29日、7月4日、9月1日、9月25日、10月23日、2月6日、3月27日）。

(2) 「すべての人の社会」を活用した賛助会員の拡大

広報委員各位による宣伝活動や日頃つながりのある方面への勧誘など、賛助会員の拡大に努めた。

(3) 「JDブックレット」等の普及

JDブックレット1・2・3およびDVD「精神科病棟転換型居住系施設やればできるさ！」の普及に努めた。

5. 情報通信活動

(1) 情報通信活動の推進

① 情報通信委員会は、「すべての人のために不可欠な権利としてのアクセシビリティの保障とその利活用」（障害者権利条約）の実現に向けて、障害者施策に関する情報収集や迅速な発信を行い、政策の実現に努めた。とりわけ、障害者権利条約締約国報告とパラレルレポートづくりのために加盟団体からの意見などを電子化して、パラレポづくりを推進した。

② 障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会の情報通信活動を担い、会合や検証会議、記者会見等取材し、めざす会ニュース（通巻532号、登録者約1000名に同時メール配信）を発行、特設ホームページなどでも情報発信につとめた。

③ 障害者放送協議会（事務局＝日本障害者リハビリテーション協会内）に参加して、災害、放送・バリアフリー、著作権の委員会に委員を派遣した。また、電気通信アクセス協議会に委員を派遣した。

6. 関連事業

(1) JDF との連携・協同による運動

藤井代表がJDF副代表として代表者会議に出席、幹事会には増田常務理事が出席した。政策委員会・差別解消法推進委員会、権利条約パラレルレポート準備会、国際委員会、企画委員会に理事等が参画し、JDFと一体化した活動を行なった。

全国フォーラムをはじめ、JDF主催の集会や活動に、運営と参加の両面で協力した。

(2) 「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」（めざす会）の運動

① めざす会の構成団体かつ事務局として活動を継続した。

② 最新の動きおよび関連動向を電子メールニュースとして配信し、「すべての人の社会」の『めざす会ニュース』として掲載した。

(3) 訴訟団と国（厚生労働省）との9回目の定期協議（検証会議）の実施

訴訟から10年を経ての開催となる今回は、元原告や補佐人から生活の実態や意見を寄せ合って要請書にまとめ、厚労省に事前に提出し、協議の場で回答を求めた。要請書には、総合支援法7条・介護保険優先原則に苦しめられる65歳問題や介護支給量問題を、基本合意・骨格提言・権利条約に照らし、障害者のニーズに即していない問題を改めて提起した。このほか、重度訪問介護等の支給決定の在り方、介護の家族依存、報酬支払い、自立支援医療など、山積のままの問題を提起した。

定期協議の前には、同会場でめざす会集会を行なった。元原告18名、補佐人14名を含む約150人が参加し傍聴した。集会では元原告の現況報告と意見を聞き、基本合意の大切さを改めて共有した。

日時：2018年3月26日（月）15:30～17:10

場所：厚生労働省12階 専用15会議室

厚労省：大沼みずほ政務官、宮寄雅則障害保健福祉部長、朝川知昭企画課長、内山博之障害福祉課長、武田康久精神・障害保健課長、田仲教泰自立支援振興室長

7. 組織・財政等の強化および理事会ならびに委員会の活性化

総務委員会では、認定NPO法人としての基盤強化のため取り組んだ。

(1) 会員拡大と財政基盤の強化

賛助会員の拡大を図り、ホームページ掲載やメールでのよびかけ、集会や情報誌への添付によるチラシ配布などあらゆる機会をとらえて拡大に努めた。賛助会員数（前年比）は、個人441人・510口（46人・28口減）、団体134件・143口（2件・4口増）となった。

(2) 理事会および専門委員会の活性化

理事会を毎月開催し、総会議決事項の執行と情勢に対応した。各専門委員会（①政策、②国際（JDFと一体）、③企画、④広報、⑤情報通信、⑥総務）は、各分掌の役割を果たした。

(3) 正会員団体の状況

本年度の加盟団体は、1団体（ぶどうの木・ロゴス点字図書館）が退会し、61団体となった。